

委員会報告

3つの常任委員会では、所管する部門における市政の重要課題について分析や理解を深め、執行状況等についての調査研究を行うため、令和元年11月定例会以降、所管事務調査を実施してきましたので、その中間報告についてお知らせします。

なお、議会改革推進特別委員会と都市再生特別委員会、総合計画特別委員会における調査研究概要についても、これまでのまとめを行いましたのでお知らせします。

総務常任委員会

調査事項

●「新火葬場施設整備および運営のあり方について」

「新火葬場整備における事業手法」について、新火葬場の整備は栗東市と共同整備する方針であり、広域行政を生かしたスケールメリットにより整備費用の縮減等が図れるということですが、事業スケジュールを考えると共同整備するか否かの決断時期が迫ってきており、両市において、政策判断を迅速に進め、事業を遅滞なく進めていく必要があると考えます。また、事業手法としてPFI方式を検討されているものの、PFI方式は不確定な要素もあることから、メリットのみでなくデメリットについても十分精査を行い、コスト面や市民サービス面において最も効果的な手法を検討していく必要があると考えます。

「新火葬場に整備する付帯施設」について、式場の整備については、整備の有無で全体の事業費がかなり変化するほか、両市内には既に民間の葬儀式場が複数あり、民業圧迫のおそれがあることから、PFI等の手法と併せて十分に精査する必要があると考えます。また、動物火葬炉については、県内に民間火葬業者が複数存在することから、動物火葬炉の新設については、今後市民ニーズをはかりつつ、検討が必要と考えます。

文教厚生常任委員会

調査事項

●「生活困窮対策について」

「相談体制」については、視察先の東京都足立区を参考に、開設時間や曜日の再考や、相談場所を増やし気軽に相談できるようにするなど、間口を広げることが必要ではないかと考えます。また、相談者が相談に行きやすいように、周知方法や看板等の更なる工夫や、相談しやすい環境への工夫の検証などを望みます。

「支援の充実」について、本市の「人とくらしのサポートセンター」では、包括的な支援実施に向けた関係機関との調整と、分野横断的な支援を行う体制づくりなど、相談者の負担を軽減するワンストップ窓口としての相談体制の構築を担っていますが、足立区や生活困窮対策の先進地と言われている野洲市の取組などは、必要に応じて積極的に取り入れるべきと考えます。

「制度や仕組みづくり」について、同センターは、令和2年度から本格的に始動したこともあり、体制づくりを同時に進めているところであると想像しますが、相談者の満足度を更に向上させるためにも、アンケート調査等を通じて課題分析し、その結果をプラン作成の成果として検討してはどうかと考えます。

産業建設常任委員会

調査事項

●「草津川跡地公園を軸としたまちづくりについて」

跡地公園を軸として交通の東西軸として機能させることは、大きな回遊性を生む可能性を持っており、特定の区間だけの利用にとどまらず、全長7kmの跡地公園全体を回遊して楽しめるようにするには、園内移動手段の整備が必要であると考えます。跡地公園の東西軸と南北の交通軸との結節はモビリティ向上のための重要な役割を果たすものであり、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えと連携し、跡地公園の東西園内移動手段と駅前や中心市街地からアクセスしやすい環境を整備することで、中心市街地も含めた回遊性の高まりに期待ができると考えます。

跡地公園の全区間完成後、いかに行きたくなる魅力があり、行きやすい場所となるかがにぎわいへとつなぐ鍵となると考えられます。また、跡地公園を舞台とし、市内外どこからでも行きやすい市の拠点へ接続された交通アクセスと何度でも行きたくなる魅力とが相乗することで、跡地公園や市内の拠点施設と連携した関わり方がにぎわいの持続的なサイクルを生み出していくものと考えます。そして、本事業は長期にわたる大規模事業であるため、今後も財源確保の課題を常に意識をしながら、本市の活性化やうるおいのシンボルとなるよう、跡地公園を軸とした持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。



議会改革推進特別委員会

これまでの議会改革の方向性を継承し、草津市議会基本条例に定められた項目の具体化を通じて、「市民に開かれた議会」「政策の立案や提言を行う議会」「行政の監視や評価を行う議会」の実現に向けた取組を進めてきました。今期の主な取組項目は以下の通りです。

- ①議会報告会について…新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点により開催中止となったことから、議会だよりやホームページにて活動報告を行うとともに今後の議会報告会の開催手法などについて意見募集を行いました。
- ②委員会中継の検討…具体的手法について議論し、場所や時間を選ばずに傍聴できるライブ配信、録画配信を行うことができ、かつ、低コストで実施できる手法を取り入れる方針としました。なお、実施時期は継続検討としました。
- ③政策討論の枠組みの見直し…政策討論会実施要領の見直しの検討を行い、所管事務調査との関係性を整理したうえで、今後も引き続き検討していくこととしました。
- ④議会ICTの推進について…議会活動の能率化のための本会議場の設備について議論し、費用対効果を勘案した結果、当面の間は現状の設備のままとすることとしました。また、Zoomアプリを利用した会議運営について検討し、試験的に全議員によるWeb会議研修を実施しました。
- ⑤議会の広報広聴…議会報告会や政策討論を検討する中で、議会の広報広聴機能について議論を行いました。今後も議会基本条例の趣旨に沿った取組となるよう、現状分析や課題抽出を行っていきます。

都市再生特別委員会

草津川跡地整備事業については、区間6の整備に向けて、国道1号線の通過交通による集客と草津駅からの回遊による集客での商業展開の可能性について当局から説明を受け、議論しました。また、令和2年4月1日からの次期指定管理者の指定について審査し、指定管理者の変更に伴う新たな指定管理者への引継ぎをしっかりと行い、本市が誇れる素晴らしい公園となることを期待し、可決しました。

(仮称)市民総合交流センター整備事業および(仮称)草津市立プール整備事業について議論を重ねました。(仮称)草津市立プール整備事業については、都市公園条例における公園施設として設けられる建築物の建蔽率について、(仮称)草津市立プールに限っては20%まで緩和する条例の一部改正や都市公園を設置すべき区域の決定について審査し、可決しました。また、入札辞退となったことで、工期短縮のために一部事業手法の見直しなど、改めて今後の方針の説明を受けました。今後も、市民にとって、県民にとって、本当に必要とされる利用しやすい施設となるよう十分な議論や検討を行ってまいります。

総合計画特別委員会

第6次草津市総合計画の策定に向け、将来ビジョンや、まちづくりの基本目標を掲げる「基本構想(案)」と、各分野、基本方針の主要な施策、指標などを明らかにした「基本計画(案)」に分けて説明を受け、現在の課題や将来本市が抱える課題に対して、必要な取組を示すものとなるよう、本委員会において調査研究を進めてきました。

「基本構想(案)」の説明に対して、本委員会では、3期12年間という計画期間について、早まる社会変化への対応を求める意見があったほか、人口推計については、適切な推計方法を用い慎重に検討することを求める意見がありました。

「第1期基本計画(案)」の検討では、分野別に執行部と分割協議を行い、「基本方針の指標」「市内の横断的な連携」「現況・課題の書きぶり」「基本構想と基本計画の整合性」の4点について取りまとめ、相互理解を求めました。

現在、執行部にて令和3年3月の計画策定に向けた検討を行っているところですが、本計画が中長期的な視点で地域の課題を解決し、より良い市民サービスの提供を行うための基礎となるよう、今後も積極的に議論を重ねます。

宛先・問合せ先

草津市議会事務局

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号
TEL. 077-561-2413 FAX. 077-561-2485
Eメール gikai@city.kusatsu.lg.jp

●草津市議会ホームページ
<http://www.kusatsu-shigikai.jp/>

草津市議会

検索



議会広報編集委員一同

コロナ禍や地球温暖化の影響など直接的不安を感じる毎日ですが、いかがお過ごしでしょうか。議会では各議員が市民の皆様の期待に応えるべく活動を行っています。その活動がリアルに伝わることを願っています。1歩でも2歩でも希望を感じていただければ幸いです。

編集後記

くさつ市議会だよりは、スマートフォン用アプリ「マチイロ」「SideBooks」でも配信中。

マチイロ (旧広報誌)



iOS版



Android版

SideBooks (地域本棚)



iOS版



Android版